

★ アジア草の根助成 書類選考通過団体（投票用紙に番号又は団体名を記入）

助成申請団体・申請事業の概要等

団体番号	団体名	活動エリア	申請額 (万円)	事業名と事業概要 (応募用紙から)
ア1	ラリグラス・ジャパン	東京都、 インド、 ネパール	50	<p>●事業名：インドの人身売買・強制売春の被害女性へのエンパワメントプロジェクト</p> <p>プロジェクト名：「EKATRA プロジェクト」</p> <p>レスキュー・ファンデーション（以下 RF）が、2021 年に雇用創出と人身売買被害者の女性・少女達のエンパワメントを目的に開始したプロジェクト。RF では、シェルターに保護されている 100 人前後の支援（衣食住、職業訓練等）をおこなっているが、コロナ禍で資金難に陥り費用を削減せざるを得なくなった。職業訓練においては、ロックダウンによる外出制限で講師がシェルターに通えなくなったこともあり、シェルターに保護されている女性達の中から、スキルが高くリーダーの資質のある女性にリーダーまたはトレーナーを担ってもらうこととしたところ、非常によい成果をもたらし、正式なプロジェクトとなった。リーダーやトレーナーには給与が支払われており、現在順調に人数も増えている。また、プロジェクトで得た技術をもとに、条件の良い職場に就職する女性も出てきている。</p> <p>このことは女性達のエンパワメントにもつながっており、今後も事業の継続が必須。今回、プロジェクト継続のための資金支援として、上記のうち、アシスタントトレーナーの給与助成を申請したい。</p>
ア2	ホープフル・タッチ	シリア、 スーダン	50	<p>●事業名：シリア内戦下の子ども達に対する心理社会的発達支援</p> <p>内戦で疾患や障がいをもった子ども達が健康な生活を築き、社会に参加していくためには、医療支援のほか心理社会的発達支援が欠かせない。本事業では「内戦下で特に脆弱性の高い子ども達の心身の健康な発達を向上し、日常生活における自立的活動の促進に寄与する」ことを目的とし、慢性疾患や障がいをもつ子ども30名、その保護者30名、若手心理専門家2名を直接裨益者、現地コミュニティクリニックをカウンターパートとし、①発達支援の環境整備（クリニックの区画調整、発達アセスメント・教育ツールの導入）、②専門家育成（現地熟練者による若手専門家への研修・スーパービジョン）、③心理社会的発達支援の提供（子どもへの個別支援計画の作成とソーシャルスキルトレーニング・認知発達教育の実施、保護者への心理教育・子育て相談）を実施する。</p>
ア3	新潟国際ボランティアセンター（NVC）	ベトナム社会主義共和国	50	<p>●事業名：ベトナム社会主義共和国の孤児院マダグイ子どもセンターにおける教育支援及び職業訓練支援による子ども達の自立支援</p> <p>ベトナム社会主義国ラムドン省にあるマダグイこどもセンターは、困窮家庭や少数民族の子ども、および孤児を引き取り、生活と教育の場を与えている施設です。現在は60名の子ども達が生活しており、そのうち41名が就学児童です。また13名は障がいを持っています。</p> <p>子ども達は学力が低く、学校をやめたり進学を諦めたりして、貧困から抜け出せないケースが多くあります。本事業では、第一に、就学児童に対する教育支援を行い、子ども達の学力向上をめざします。</p> <p>第二に、コロナ禍で停止状態の職業訓練を再開し、子ども達個々の能力を伸ばし、協調性や集中力を養うことを中心に、子ども達の社会的自立・経済的自立に向けた支援を行います。これらの活動は、孤児院スタッフと共に展開し、それにより同施設のエンパワーメント（自律性）を促進します。</p>
ア4	イランの障害者を支援するミントの会	イランイスラム共和国 アルボルズ州キャラジ市	50	<p>●事業名：イランの障害者のユニバーサルスポーツプロジェクト</p> <p>活動：①ミントリハビリセンター利用者や家族を中心にボッチャ、ディスクのあて、ミニボーリングを日本人担当者やスポーツ担当の障害者が技術指導・練習会を行い、個人個人にあった技術向上を図る。②ユニバーサルスポーツ大会（交流会）をミントリハビリセンターで地域市民も参加し、年3回開催する。</p> <p>事業の趣旨：障害者が参加するユニバーサルスポーツは身体能力の向上を図るだけでなく、仲間づくりを行い社会参加するうえでも大きな意味がある。また、家族、地域市民、子供や行政関係者などが障害者と触れ合い相互理解に有益である。</p> <p>概要：楽しくユニバーサルスポーツ体験の機会を作り、イランの社会の中に浸透させる。</p>
ア5	World Theater Project	カンボジア、日本	50	<p>●事業名：カンボジアでの移動映画館事業</p> <p>私たちは現在、カンボジアのシェムリアップ州・バタンバン州の2拠点で移動映画館事業を定期的に展開しています。現地では有償のカンボジア人スタッフを各拠点に1人ずつとカントリーマネージャーを配置しています。</p> <p>現地スタッフが休校などのスケジュールを考慮しながらそれぞれ上映スケジュールを作成します。主な上映場所である小学校へは、現地へ赴いて先生と話した上で上映の許可を頂くこともあれば、電話で上映日を決めることができる場合もあります。上映当日は必要な機材を小学校へ運んで上映を実施。上映だけでなく、上映後に子ども達へのインタビューやワークショップも実施します。これら全ての作業を現地カンボジア人スタッフが担当していますが、その対価として日本から給与を支払っています。加えて上映のために必要な映画の権利料なども発生するため、毎年固定額の支出が生じています。本助成金は、これらの固定支出の中でもカンボジア人スタッフの人件費に充てさせていただきます。</p>